

## 第2分科会第3回会議の開催について（報告）

第2分科会第3回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成24年5月15日（火）

午後1時00分から午後6時29分まで

場 所 法務省20階第1会議室

出席者 松岡久和分科会長

鎌田薫部会長

内田貴委員，岡正晶委員，中井康之委員，萩本修委員，三上徹委員

岡崎克彦幹事，沖野眞己幹事，潮見佳男幹事，高須順一幹事，筒井健夫幹事，道垣内弘人幹事，畑瑞穂幹事，山本和彦幹事

金洪周関係官，坂庭正将関係官，笹井朋昭関係官，松尾博憲関係官

議 題 以下のとおり

- 1 「代位権行使の場合の通知，代位訴訟提起の場合の訴訟告知」（部会資料第35第1，6）
- 2 「代位訴訟提起後の差押え」（部会資料35第1，7）
- 3 「代位訴訟への訴訟参加」（部会資料35第1，8）
- 4 「詐害行為取消訴訟の在り方」（部会資料35第2，1(2)）
- 5 「無償行為」のうち「債務者及び受益者の悪意を不要とする規定」（部会資料35第2，2(3)ウ(7)）
- 6 「対抗要件具備行為」（部会資料35第2，2(3)カ）
- 7 「逸出財産ごとの回復方法」（部会資料35第2，3(4)イ）
- 8 「取消債権者と債務者との関係（費用償還請求権）」（部会資料35第2，4）
- 9 「債務者と受益者との関係」のうち「受益者の反対給付の取扱い」（部会資料35第2，5(2)）

※ 以下の論点については、後日審議されることとされた。

- ・ 債務者と転得者との関係（部会資料35第2, 6）
- ・ 破産管財人等による詐害行為取消訴訟の受継（部会資料35第2, 7）
- ・ 併存的債務引受（部会資料38第1, 2）
- ・ 免責的債務引受（部会資料38第1, 3）
- ・ 契約上の地位の移転の要件（部会資料38第2, 2）
- ・ 契約上の地位の移転の効果（部会資料38第2, 3）